

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Review)

博士の専攻分野の名称 (Degree)	博士 (法学)	氏名 (Author)	孫 立源	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
論文題目 (Title) 「農業外交」に関する基礎研究 －日本の食料安全保障政策方針における「内と外のバランス」を中心に				
論文審査担当者 (Dissertation Committee)				
主 査 (Committee chair)	教授	永山 博之	印	
審査委員 (Committee member)	教授	森邊 成一	印	
審査委員 (Committee member)	教授	江頭 大藏	印	
審査委員 (Committee member)	准教授	長久 明日香	印	
審査委員 (Committee member)	広島経済大学教授	寺本 康俊	印	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of Dissertation Review)				
<p>本論文は、日本の「農業外交」が食料安全保障の概念とどのような関係にあり、どのような過程をたどって成立したのかを明らかにしようとするものである。</p> <p>序章では、「農業外交」と「食料安全保障」に関する研究背景を概観し、「農業外交」を研究する必要性を検討した。その上で日本の政策方針を「内的な食料安全保障」、「外的な食料安全保障」と分類して、日本の食料安全保障政策方針における「内と外」のバランスの変化を考察し、外交と食料安全保障との接点を論じることを示した。</p> <p>第1章では、「農業外交」と「食料安全保障」に分けて、それぞれに関する先行研究を整理し本研究の研究課題を提示した。本論文の手法として歴史的アプローチと政治的アプローチという2つの研究手法を検討した。</p> <p>第2章では、1945年から1970年代までの「萌芽期」に着目し、終戦直後の食料危機、食料不足問題の対策としてのアメリカの対日食料援助と戦後農業制度改革、及び戦後アメリカの食料輸出戦略と農業基本法の成立など食料安全保障に関する背景的な事情を検討した。</p> <p>第3章では、世界食料需給状況が不安定な状態を呈していた1970年代から、1980年代半ばまでの「模索期」に着目し、食料をめぐる日本国内外背景、日本の食料安全保障の問題提起、「国際分業論」、等「外的な食料安全保障」につながる事象を検討した。</p> <p>第4章では、1980年代半ば以降、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉をはじめとする農産物市場開放の圧力が強まった時代から、「食料・農業・農村基本法」の政策体系下の食料安全保障政策が展開された2000年代末期までの「定着期」に着目し、日本の食料安全保障政策方針における「内」と「外」のバランスの変化を検討した。そして、新基本法における「食料自給率の政策目標化」を対象として焦点を絞り、「内的」な食料安全保障政策方針の定着原因を明らかにした。</p>				

第5章では、2010年代から現在までの「転換期」に注目し、食料安全保障の政策方針が従来の内的な食料安全保障政策に偏重するものから一転し、総合的な食料安全保障の確立、食料供給に関する海外におけるリスクへの対応など外的な食料安全保障の政策方針と政策が展開した事情を検討した。第1章で検討した食料安全保障の政策方針「外的な食料安全保障」との関連を検討するため、主に第2次安倍政権の時期に焦点を据え、政策決定システムのメカニズムのレベルから、農政の展開や改革における各政治アクターの間の利害関係、政策形成の過程、政治力を分析して、安倍農政下の食料安全保障の変容を検討した。

終章では、論文全体を総括しつつ、各章の要約し、以下の3つの側面から本研究の結論を導き、その結論を踏まえて、本研究の意義及び今後の課題を検討した。

本論文は、概念の整理や戦後日本農政の分析にやや混乱した部分が見られるとはいえ、日本農政の展開を全体的に展望し、著者なりの分析視点を示した点に一定の意義が認められる。博士(法学)の学位を授与するに足るものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

試験の結果の要旨
(Summary of Comprehensive Examination)

報告番号	広大 第 号	氏名 (Author)	
試験担当者 (Comprehensive Examination Committee)			
	主 査 (Committee chair)	教授 永山 博之	印
	審査委員 (Committee member)	教授 森邊 成一	印
	審査委員 (Committee member)	教授 江頭 大藏	印
	審査委員 (Committee member)	准教授 長久 明日香	印
	審査委員 (Committee member)	広島経済大学教授 寺本 康俊	印
試験の結果の要旨 (Summary of Examination Results)			
<p>最終試験は、2020年8月21日に、MS Teams を利用した遠隔会議により実施した。</p> <p>審査委員からは、以下の点について、質問ないし今後の研究に対するアドバイスがなされた。</p> <p>第1に、これまでの日本農業政策史研究に対して、本論文が最も貢献している点は何か、第2に、農業政策と外交、特に安全保障政策の関連について本論文は何を明らかにしているのか、第3に、より広い政治学—国際関係論の枠組で本論文の研究を再考察する必要があり、特に農業政策に関わる具体的なアクターの利害と行為、相互作用を食料安全保障に即して明らかにしていく必要があるのではないか、の3点である。</p> <p>提出者からは、第1に、日本外交と農業の関連について「内と外とのバランス」の視点を導入してこれを分析したことに意味があること、農業経済学の視点からの多数の業績に対して、「農業外交」としての視点を導入した点において意味があるとされた。</p> <p>第2に、農業政策が単に国内における生産者、消費者への分配問題や所得移転、産業育成の観点からだけでなく、安全保障のための食糧自給という観点から再解釈されるようになったことが重要であり、本論文は食料安全保障の言説史を検討することを通じて、この問題を解明するための作業に貢献しているとされた。</p> <p>第3に、政治学—国際関係論の広範な理論的視野に立って、本論文の課題を再検討することは今後の重要な課題であり、農政アクターの個別の利害、行為、相互作用を十分に検討することを通じて、本論文の知見を学問的に再検討する努力は今後も継続していきたいとの回答があった。</p> <p>全体として、論文提出者は本論文の内容と学問的課題について、十分な理解と学識を有していることが確認された。博士(法学)の学位を授与する資格があるものと、審査委員一致で同意した。</p>			

備考 要旨は、400字程度とし、試験の方法も記載すること。